

**神戸市立博物館画像提供業務及び物品売扱代金の徴収業務委託
実施要領（公募型プロポーザル）**

1 案件名称

神戸市立博物館画像提供業務及び物品売扱代金の徴収業務委託

2 業務内容に関する事項

(1) 事業目的と概要

神戸市立博物館が所有する画像の一部を預かり受け、それを管理するとともに、それが広く利用されるよう宣伝、営業活動をおこない、第三者の申し込みに対して有償での画像提供と利用の許諾を行い、利用者から利用料を徴収し、神戸市に納入するなどの一連の作業業務を安全に履行するためのノウハウやアイディアを有する事業者を選定することを目的にプロポーザルを実施する。

(2) 業務内容

- ・画像提供業務
 - ・物品売扱代金の徴収業務
- (別紙「仕様書」のとおり)

(3) 事業規模（契約上限額）

金 2,800,000 円（消費税含む）

(4) 契約期間

令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日

(5) 履行場所

神戸市立博物館

(6) 費用分担

受注者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、市は、契約金額以外の費用を負担しない。

3 契約に関する事項

(1) 契約の方法

神戸市契約規則の規定に基づき、委託契約を締結する。契約内容は本市と協議のうえ、仕様書及び企画提案書に基づき決定する。

なお、契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがある。

(2) 委託料の支払い

事業者は月締めの利用料金の売上報告を、翌月はじめまでに神戸市へ行う。契約書に定める割合分を神戸市の発行した納付書に基づき、当月末までに納付する。委託料の支払いは、事業者が徴収した利用料により年度末に繰替払とする。委託料の上限の金額を超えたときは契約変更を行う。

(3) 契約書案

別紙（頭書及び委託契約約款）参照

(4) 契約保証金に関する事項 契約保証金の額は、神戸市契約規則第 24 条第 1 項の規定により契約金額の 100 分の 3 以上の額とします。ただし、神戸市債又は国債の提供をもって契約保証金に代えることができます。また、履行保証保険契約の締結を行った場合、その他、規則第 25 条の規定に該当する場合は、契約保証金の納付は免除します。

(5) その他

契約締結後、当該契約の履行期間中に受注者が神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

4 応募資格、必要な資格・許認可等

次に掲げる条件のすべてに該当すること。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないものであること。
- (2) 経営状態が窮境にある者（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定に基づく更生手続開始の決定がされている者、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定に基づく再生計画認可の決定されているものを除く。）でないこと。
- (3) 代表者や役員に破産者又は禁固以上の刑に処せられている者がいる団体でないこと
- (4) 団体、代表者が国税（法人税、所得税、消費税（地方消費税を含む））又は神戸市税を、滞納又は未申告である団体でないこと。
- (5) 参加申請関係書類の提出期間の最終日から契約候補者選定までの間に、神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けていないこと。
- (6) 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと。
- (7) 国公立や私立の美術館・博物館等で本業務、または美術館・博物館以外を対象とする類似業務を引き続き営業している実績を有すること。

5 スケジュール

(1) 公募開始	令和 8 年 1 月 7 日
(2) 参加申請関係書類の提出期限	令和 8 年 1 月 21 日
(3) 参加資格決定通知	令和 8 年 1 月 28 日
(4) 質問受付締切	令和 8 年 1 月 21 日
(5) 質問に対する回答	令和 8 年 1 月 28 日
(6) 企画提案書の提出期限	令和 8 年 2 月 20 日
(7) 選定結果通知	令和 8 年 3 月中旬
(8) 契約締結・事業開始	令和 8 年 4 月 1 日（予定）
(9) 事業完了	令和 9 年 3 月 31 日

6 応募手続き等に関する事項

(1) 参加申請手続き及び参加資格決定通知

- ア 受付期間 令和 8 年 1 月 7 日から 21 日 12 時 00 分まで
持参による場合は、神戸市の休日を定める条例（平成 3 年 3 月条例第 28 号）第 2 条第 1 項各号に掲げる本市の休日および月曜を除く 午前 10 時～午後 5 時
郵送・宅配も可とするが、書留その他確実に到達する方法によること
- イ 提出書類
 - ①プロポーザル参加申込書（様式 1）
 - ②応募者の概要及び定款、寄附行為、規約またはこれらに類する書類（パンフレット可）
 - ③国税の納税証明書（同証明書「その 3 の 3」〔法人税と消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明〕）
 - ④神戸市税に関する調査に対する承諾書（様式 2）
 - ⑤参加申請申込時点で 4 の参加資格要件を満たしていることの誓約書（様式 3）
 - ⑥直近 3 年分の決算書（貸借対照表・損益計算書等）
 - ⑦国公立や私立の美術館・博物館等で本業務、または美術館・博物館以外を対象とする類似業務を引き続き営業している実績を説明する書類
- ウ 提出部数 各 1 部
- エ 提出場所 神戸市立博物館
- オ 参加資格決定通知 令和 8 年 1 月 28 日に E メールにより通知する。

(2) 質問の受付

ア 受付期間	令和8年1月7日から21日12時00分まで
イ 提出方法	<ul style="list-style-type: none"> ・下記のアドレスまでEメールにより提出すること ・テキスト形式で送信し、ファイルは添付せずメール本文中に質問を記載すること ・件名（タイトル）に「画像提供業務質問」と記載すること
ウ 回答	参加者全者に対して、申請書に記載されたアドレスあてに、令和8年1月28日中にEメールにより回答する。回答は、当募集要項の一部として扱う。
(3) 企画提案書の提出	
ア 企画提案書は、A4判（ただし、図表等については必要に応じてA3判の折込も可とする）、日本語及び日本国通貨で記載しなければならない。	
イ 企画提案書の枚数は、特に指定しない。	
ウ 企画提案書の必須記載項目は、以下のとおりとする。	
	<ul style="list-style-type: none"> ①事業運営の基本的な考え方 ②事業目標の設定及びその考え方 ③事業の運営方法とその体制（スタッフの氏名及び経験年数、主要実績を記載） ④国公立や私立の美術館・博物館等で本業務、または美術館・博物館以外を対象とする類似業務実績 ⑤国公立や私立の美術館・博物館等で本業務、または美術館・博物館以外を対象とする類似業務の取扱件数（過去5年間分、委託元・年度ごとに記載） ⑥画像の取扱・管理方法（不正利用・流通防止対策等も含む） ⑦画像利用の申込方法 ⑧画像に関する問い合わせへの対応 ⑨画像利用料の徴収方法 ⑩利用状況の把握 ⑪個人情報の取扱・管理 ⑫販路拡大のための広報、宣伝に関するアイディア ⑬地域経済への貢献 ⑭見積書（神戸市が試算した利用料の総額の何割を委託料の上限とするか、契約上限額の範囲で試算し提示すること）
エ 受付期間	令和8年1月7日から2月20日12時00分まで 持参による場合は、神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日および月曜を除く 午前10時～午後5時 郵送・宅配も可とするが、書留その他確実に到達する方法によること
オ 提出部数	6部（正本1部・写し5部）及び電子データ（PDF形式。CD-R又はDVD-R） ※写しについては、事業者名やロゴマーク等、事業者を特定できる事項は掲載しないこと。
カ 提出場所	神戸市立博物館

7 選定に関する事項

- (1) 評価基準
審査は、別表1に示す観点から、総合的に公平かつ客観的な審査を行うものとする。
- (2) 選定方法
 - ア 本企画提案の審査については、神戸市立博物館画像提供業務及び物品売買代金の徴収業務委託プロポーザル選定委員会が行い、その意見を受けて選定する。
 - イ 選定委員は、評価基準に沿って企画提案書の審査を行う。
 - ウ 審査の結果、評価点が最も高い事業者が複数いる場合は、評価項目③～⑩の合計点の最も高い1者を契約候補者として選定する。

(3) 失格事由

- 次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外する。
- ア 選定委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること
 - イ 他の参加者と企画提案の内容またはその意思について相談を行うこと
 - ウ 事業者選定終了までの間に、他の参加者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること
 - エ 提出書類に虚偽の記載を行うこと
 - オ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと

(4) 選定結果の通知及び公表

評価結果及び選定結果は決定後速やかに、全ての参加者に通知し、また、本市ホームページに掲載する。本市ホームページには、選定した事業者名と総得点、他の応募者の総得点を掲示する。

8 その他

(1) 提案に要する費用、条件等

- ア 参加申請、企画提案書の作成に要する費用は、参加者の負担とする。
- イ 企画提案書は、神戸市情報公開条例に基づく公開請求があった場合は、契約候補者に選定されたかどうかに関わらず、同条例第10条各号に該当する情報を除いて、公開の対象となる。
- ウ すべての提出書類は返却しない。ただし、提出期限までに辞退する旨の文書を提出した場合は、既提出の提案書とその写しは返却する。
- エ 提出された企画提案書は、審査・業者選定の用以外に応募者に無断で使用しない（神戸市情報公開条例に基づく公開を除く）。
- オ 期限後の提出、差し替え等は認めない。
- カ 参加申請後に神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止又は神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けた者の公募型プロポーザル参加は無効とする。

(2) 提出先、問い合わせ先

〒650-0034 神戸市中央区京町24番地
神戸市文化スポーツ局博物館学芸課
TEL 078-391-0035 FAX 078-392-7054
e-mail museum@city.kobe.lg.jp

別表1 評価項目配点表

評価項目	評価ポイント	評価基準	配点	評価点
①事業運営の基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・画像提供業務に関する理解度 ・神戸市立博物館及び所蔵品に関する理解度 	特に優れている	10	
		優れている	8	
		普通	6	
		やや不十分	4	
		不十分	2	
②事業目標の設定及びその考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・画像利用に関する利用受付、画像提供計画は適切か 	特に優れている	10	
		優れている	8	
		普通	6	
		やや不十分	4	
		不十分	2	
③事業の運営方法とその体制	<ul style="list-style-type: none"> ・業務担当部署の体制（対応職員数） ・業務担当者等の経歴、主要実績 	特に優れている	10	
		優れている	8	
		普通	6	
		やや不十分	4	
		不十分	2	
④国公立や私立の美術館・博物館等で本業務、または美術館・博物館以外を対象とする類似業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務、または類似業務の実績数及び年数 	特に優れている	10	
		優れている	8	
		普通	6	
		やや不十分	4	
		不十分	2	
⑤国公立や私立の美術館・博物館等で本業務、または美術館・博物館以外を対象とする類似業務の取扱件数	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務、または類似業務の過去5年間の利用取扱件数 	特に優れている	10	
		優れている	8	
		普通	6	
		やや不十分	4	
		不十分	2	
⑥画像の取扱・管理方法	<ul style="list-style-type: none"> ・安全な画像管理方法がとれているか ・不正利用、データの流出防止策は適切に行われているか 	特に優れている	10	
		優れている	8	
		普通	6	
		やや不十分	4	
		不十分	2	
⑦画像利用の申込方法	<ul style="list-style-type: none"> ・いかにスムーズに画像利用を申し込みめるか ・画像検索の簡易さ、利便性 	特に優れている	10	
		優れている	8	
		普通	6	
		やや不十分	4	
		不十分	2	
⑧画像に関する問い合わせへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者からの画像に関する問い合わせに対して、適切かつスムーズに対応できるか ・神戸市立博物館との調整を適切に行えるか 	特に優れている	10	
		優れている	8	
		普通	6	

		やや不十分	4	
		不十分	2	
⑨画像利用料の徴収方法	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者からの画像利用料徴収の流れ ・利用料の管理体制 	特に優れている	10	
		優れている	8	
		普通	6	
		やや不十分	4	
		不十分	2	
⑩利用状況の把握	<ul style="list-style-type: none"> ・提供後の画像使用方法、及び成果物の把握 	特に優れている	10	
		優れている	8	
		普通	6	
		やや不十分	4	
		不十分	2	
⑪個人情報の取扱・管理	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者情報の管理体制、流出防止対策は行なえて いるか ・管理体制の定期的な確認 	特に優れている	10	
		優れている	8	
		普通	6	
		やや不十分	4	
		不十分	2	
⑫販路拡大のための広報、宣伝 のアイディア	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸市立博物館の所蔵品画像の活用策 ・売上高向上に向けた施策 	特に優れている	10	
		優れている	8	
		普通	6	
		やや不十分	4	
		不十分	2	
⑬地域経済への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・本社が神戸市内にあるか ・支店、営業所が神戸市内にあるか ・地域活性化策 	特に優れている	20	
		優れている	16	
		普通	12	
		やや不十分	8	
		不十分	4	
⑭見積金額	<ul style="list-style-type: none"> ・提案額の妥当性 	特に優れている	10	
		優れている	8	
		普通	6	
		やや不十分	4	
		不十分	2	
合 計				150